



総人口/178,151人
(平成27年1月31日現在)

編集・発行 / 印西地区環境整備事業組合 〒270-1352 千葉県印西市大塚一丁目1番地1 TEL.0476-46-2731(代表) FAX.0476-47-1765

ホームページ◆<http://www.inkan-jk.or.jp/> Eメール◆inkan-jk@pluto.plala.or.jp

印西地区環境整備事業組合では、次のとおり 2つの検討委員会の住民委員を募集します。

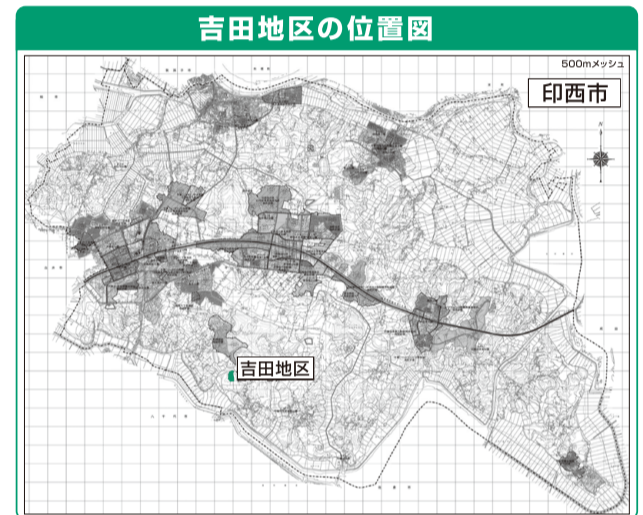
組合では、次期中間処理施設整備事業用地検討委員会の最終答申を受け、管理者(印西市長)、副管理者(白井市長・栄町長)により、これまで現地踏査及び3回の会議を開催し、「吉田地区」を下記のとおり建設候補地として選定いたしました。

今後につきましては、事業を円滑に推進するにあたり、「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会」及び「次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会」を設置いたしました。

2つの検討委員会を運営するにあたり、住民の皆様が参加し意見を出していただくことで、施策検討の過程において民意を反映することができるほか、透明性の確保も図れることなどから、検討委員会に参加いただける住民委員を下記のとおり募集いたします。

組合の管理者・副管理者会議において、次の各点を 総合的に勘案し、【吉田地区】を次期中間処理施設 の建設候補地として選定いたしました。

- (1)次期中間処理施設整備事業に関する用地選定について意見を述べることを担当事務とする用地検討委員会では、最終的に抽出された全5箇所(岩戸地区・滝地区・武西地区・吉田地区・現在地)の候補地について多面的な比較評価を行いました。
【吉田地区】は用地条件を確認する1次審査を経た後、「施設の建設・運営に適さない用地を評価する視点」における2次審査の評点が70/100点(第1位)、「より良い施設となり得る用地を評価する視点」における3次審査の評点が75/100点(第1位)、2次審査と3次審査の評点を合算した総合評点は145/200点(第1位)であり、2位以下の候補地と総合評点において24点以上の差があることから、相対的に建設地として大きな優位性及び可能性を有していると考えられます。
- (2)次期中間処理施設整備事業を進めるうえで、最大の課題となる周辺住民との合意形成に関し、【吉田地区】の地元町内会である吉田区「事業誘致に関する同意書」が提出されたことは、用地検討委員会における記述評価にも記載されているとおり特筆すべき優位点であり、今後、円滑な事業推進が大きく期待出来ると考えられます。
- (3)【吉田地区】の地元町内会である吉田区から「事業誘致に関する同意書」及び「地域振興策の具体的な提案書」が提出されたことなどを総合的に勘案すると、次期中間処理施設と共に育む長期的な地域づくりについて、特段の優位性が認められると考えられます。
- (4)【吉田地区】は候補地面積の約65%が畑であること及び候補地面積以上の広大な畑が隣接していることから、将来的な事業用地拡張の可能性を含め、今後、増々地域資産としての価値が高まると考えられる里地里山への影響が比較的小さいと考えられます。(里地里山を構成する要素のうち、最も重要である考えられる森林の伐採面積が比較的小さい)



建設候補地として選定された吉田地区

次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会

■担当事務

次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画策定について管理者の諮問に応じて、又は自らが調査審議し、意見を述べることです。

なお、当該事務の主要項目は、次に掲げる事項のとおりです。

- (1)次期中間処理施設の基本的事項の検討(施設規模の検証を含む)
- (2)次期中間処理施設の整備基本計画の検討
- (3)次期中間処理施設の事業方式の検討
- (4)次期中間処理施設の整備スケジュールの検討

■報酬

住民委員が会議等に出席したときは、日額報酬として7,500円を支給します。

■任期

担当事務が終了するまでとし、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1カ年を予定します。

■会議等開催回数

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1)会議 | 10回 |
| (2)先進地の視察 | 1回 |
| (3)建設候補地の周辺住民意見交換会 | 2回(出席委員は委員長と副委員長のみ) |
| (4)検討結果報告会 | 1回(出席委員は委員長と副委員長のみ) |
| (5)答申書授受式 | 1回(出席委員は委員長のみ) |

■会議開催日等

会議の開催日程等は、次に掲げる事項のとおりです。

- (1)会議は、必要に応じて開催します。
- (2)会議の開催日は、第3日曜日を予定します。
- (3)会議の時間は、13時から16時の3時間程度を予定します。
- (4)会議の開催場所は、組合の会議室とします。

■募集人数

3人(印西市住民1人、白井市住民1人、栄町住民1人)

■応募受付期間

応募の受付期間は、平成27年2月16日(月)から平成27年3月16日(月)までとします。

■応募資格

応募資格は、次に掲げる事項の全てを満たすこととします。

- (1)応募時において、関係市町内に住所又は勤務先若しくは通学先のある者
- (2)住民委員として委嘱する平成27年4月1日現在において、満20歳以上の者
- (3)組合及び関係市町の議会議員でない者
- (4)組合が設置する別の附属機関の委員でない者
- (5)組合及び関係市町の常勤職員でない者
- (6)組合が別に募集している「印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会の住民委員」に応募していない者

■応募方法

住民委員に応募しようとする人は、次に掲げる応募書類を下記の「応募及び問い合わせ先」まで、持参又は郵送により提出してください。

- (1)住民委員応募申込書
 - (2)「これからのごみ処理施設のあり方」と題したA4サイズの用紙2枚(両面プリントの場合は1枚)以内の小論文(任意様式)
 - (3)関係市町内に住所又は勤務先若しくは通学先のあることを確認できる公的書類の写し(運転免許証又は健康保険証等)
- ※応募書類を郵送により提出する場合は、郵送後速やかに電話連絡をお願いします。

次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会

地域振興策

次期中間処理施設の建設候補地周辺における地域特性及び潜在的需要等に応じた排熱利用策、生活利便性向上策、雇用創出策及び集客策等の地域活性化へ寄与する策の各案となります。(小さな事業規模の一例として見通しの悪い生活道におけるカーブミラーの設置、大きな事業規模の一例として排熱を利用する民間事業者の誘致など、様々な各案が考えられます)

■ 担当事務

次期中間処理施設整備事業施設整備事業の地域振興策について管理者の諮問に応じて、又は自らが調査審議し、意見を述べることです。

なお、当該事務の主要項目は、次に掲げる事項のとおりです。

- (1)地域振興策の抽出
 - (2)抽出された地域振興策の基本構想を検討及び評価
- ※実際に展開する地域振興事業は、検討委員会が答申した地域振興策の内から、関係町内会と組合の協議により選択決定する予定です。
- また、展開する場所及び整備スケジュールも同協議により決定する予定です。

■ 報酬

施設整備基本計画検討委員会と同じ

■ 任期

施設整備基本計画検討委員会と同じ

■ 会議等開催回数

施設整備基本計画検討委員会と同じ

■ 会議開催日等

会議の開催日程等は、次に掲げる事項のとおりです。

- (1)会議は、必要に応じて開催します。
 - (2)会議の開催日は、第4日曜日を予定します。
 - (3)会議の時間は、13時から16時の3時間程度を予定します。
- ただし、建設候補地の現地調査を実施する予定の第2回会議の開催時間は、9時から16時の6時間程度を予定します。(昼休憩1時間)
- (4)会議の開催場所は、組合の会議室とします。

■ 応募受付期間

施設整備基本計画検討委員会と同じ

■ 募集人数

施設整備基本計画検討委員会と同じ

■ 応募資格

応募資格は、次に掲げる事項の全てを満たすこととします。

- (1)応募時において、関係市町内に住所又は勤務先若しくは通学先のある者
- (2)住民委員として委嘱する平成27年4月1日現在において、満20歳以上の者
- (3)組合及び関係市町の議会議員でない者
- (4)組合が設置する別の附属機関の委員でない者
- (5)組合及び関係市町の常勤職員でない者
- (6)組合が別に募集している「印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会の住民委員」に応募していない者

■ 応募方法

住民委員に応募しようとする人は、次に掲げる応募書類を下記の「応募及び問い合わせ先」まで、持参又は郵送により提出してください。

- (1)住民委員応募申込書(別記第1号様式)
 - (2)「ごみ処理施設と地域の活性」と題したA4サイズの用紙2枚(両面プリントの場合は1枚)以内の小論文(任意様式)
 - (3)関係市町内に住所又は勤務先若しくは通学先のあることを確認できる公的書類の写し(運転免許証又は健康保険証等)
- ※応募書類を郵送により提出する場合は、郵送後速やかに電話連絡をお願いします。

2つの検討委員会の住民委員「募集要項」及び「応募申込書」の配布場所一覧

施設の名称		住所	施設の名称		住所	施設の名称		住所	
印西地区 環境整備 事業組合	印西クリーンセンター ※下記組合のホームページからダウンロードできます。 http://www.inkan-jk.or.jp/	印西市大塚1-1-1	印西市	平賀出張所	印西市平賀928	白井市	桜台センター	白井市桜台2-14	
	温水センター	印西市大塚1-3		滝野出張所	印西市滝野3-4		白井コミュニティセンター	白井市復1458-1	
	平岡自然公園	印西市平岡1554		中央駅前地域交流館	印西市中央南1-2		公民センター	白井市中98-17	
	印西市	印西市役所クリーン推進課		印西市大森2364-2	小林コミュニティプラザ		印西市小林北5-1-6	富士センター	白井市富士239-2
印旛支所市民サービス課		印西市美瀬1-25		中央公民館	印西市大森3934-1		福祉センター	白井市清戸766-1	
本埜支所市民サービス課		印西市笠神2587		ふれあい文化館	印西市原3-4	栄町	栄町環境課	栄町安食台1-2	
船穂出張所		印西市船尾786-1		そうふけふれあいの里	印西市草深924		ふれあいプラザさかえ	栄町安食938-1	
中央駅前出張所		印西市中央南1-4-1		印旛公民館	印西市瀬戸1518	■ 応募及び問い合わせ先	〒270-1352 印西市大塚一丁目1番地1 印西クリーンセンター 次期施設推進班 TEL:0476-46-2734(直通) FAX:0476-47-1765 E-mail:youchi@inkan-jk.or.jp		
牧の原出張所		印西市原1-2		本埜公民館	印西市中根1375		白井市役所環境課	白井市復1123	
小林出張所	印西市小林北5-1-6	白井市役所環境課		白井市復1123	保健福祉センター		白井市堀込1-2-2		
岩戸出張所	印西市岩戸1699	白井駅前センター	白井市堀込1-2-2	白井駅前センター	白井市清水口1-2-1				
		西白井複合センター	白井市清水口1-2-1						

2月20日(金)から使用済小型家電の拠点ボックス回収を始めます

家庭で使われなくなって眠っている小型家電には、レアメタルなどの有用な金属が含まれています。専用の回収ボックスで使用済小型家電を回収し、大切な資源のリサイクルを推進します。みなさんのご協力をお願いします。

■ 回収品目

家庭で使われなくなった小型家電で回収ボックスの投入口に入るもの(横30cm×縦15cm未満のもの)

■ ご注意

- ・個人情報を含むものは、あらかじめデータを削除してください。
- ・電池・電球などは外して有害ごみにお出してください。
- ・回収ボックスの投入口に入らないものは回収できませんので、事前に大きさをご確認ください。
- ・回収ボックスをご利用になれない場合は、従来の分別ルールに従ってお出してください。

■ 小型家電等拠点回収場所

施設名	所在地	施設名	所在地	施設名	所在地
印西市	1 市役所	印西市大森2364-2	印西市	11 印旛公民館	印西市瀬戸1518
	2 印旛支所	印西市美瀬1-25		12 本埜公民館	印西市中根1375
	3 本埜支所	印西市笠神2587		13 高花保健福祉センター	印西市高花2-1-5
	4 小林公民館	印西市小林北5-1-6		14 永治プラザ	印西市浦部411-3
	5 船穂コミュニティセンター	印西市船尾786-1		15 フレンドリープラザ	印西市木刈4-3-1
	6 平賀出張所	印西市平賀928	白井市	1 市役所	白井市復1123
	7 中央駅前地域交流館1号館	印西市中央南1-2		2 保健福祉センター	白井市堀込1-2-2
	8 滝野出張所	印西市滝野3-4		3 白井駅前センター	白井市堀込1-2-2
	9 中央公民館	印西市大森3934-1		4 西白井複合センター	白井市清水口1-2-1
	10 そうふけ公民館	印西市原3-4		5 桜台センター	白井市桜台2-14
白井市	6 白井コミュニティセンター	白井市復1458-1	栄町	1 町役場	栄町安食台1-2
	7 公民センター	白井市中98-17		2 ふれあいプラザさかえ	栄町安食938-1
	8 富士センター	白井市富士239-2		3 竜角寺台コミュニティホール	若江町竜角寺3-27-3
	9 福祉センター	白井市清戸766-1		4 とれたた産直館栄店	栄町請方368
		印西クリーンセンター	印西市大塚1-1-1		

○今後、印西市・白井市・栄町の広報紙やホームページでもお知らせをしていきます。

問い合わせ先 印西クリーンセンター 業務班 ☎0476(46)2732(直通) E-mail:gyoumu@inkan-jk.or.jp